

愛知県内（名古屋市を除く）で環境アセスメントの対象となる事業

対象事業の種類	法律の第一種事業	法律の第二種事業	条例の対象事業
① 道路			
高速自動車国道	すべて		
指定都市高速道路（4車線以上）	すべて		
一般国道（4車線以上）	10km以上	7.5km～10km	7.5km～10km
林道（幅員6.5m以上）	20km以上	15km～20km	15km～20km
県道・市町村道（4車線以上）			7.5km以上
② ダム・堰その他河川工事			
ダム	貯水面積100ha以上	75ha～100ha	75ha～100ha
堰	湛水面積100ha以上	75ha～100ha	75ha～100ha
湖沼水位調節施設	湖沼開発面積100ha以上	75ha～100ha	75ha～100ha
放水路	土地改変面積100ha以上	75ha～100ha	75ha～100ha
③ 鉄道			
新幹線鉄道	すべて		
普通鉄道	10km以上	7.5km～10km	7.5km～10km
新幹線・普通鉄道以外の鉄道			7.5km以上
新設軌道	10km以上	7.5km～10km	7.5km～10km
新設軌道以外の軌道			7.5km以上
④ 飛行場	滑走路長2,500m以上	1,875m～2,500m	1,875m～2,500m
⑤ 発電所			
水力発電所	出力3万kW以上	2.25万kW～3万kW	2.25万kW～3万kW
火力発電所（地熱以外）	出力15万kW以上	11.25万kW～15万kW	11.25万kW～15万kW
火力発電所（地熱）	出力1万kW以上	0.75万kW～1万kW	0.75万kW～1万kW
原子力発電所	すべて		
太陽電池発電所	出力4万kW以上	3万kW～4万kW	3万kW～4万kW ※
風力発電所	出力5万kW以上	3.75万kW～5万kW	0.75万kW～5万kW
⑥ 廃棄物処理施設			
ごみ処理施設（焼却施設）			処理能力150t/日以上
し尿処理施設			処理能力150kl/日以上
産業廃棄物焼却施設			処理能力150t/日以上
廃棄物最終処分場	30ha以上	25ha～30ha	25ha～30ha

凡例

：条例独自の環境影響評価の対象事業

：法対象事業のうち、建替配慮書の対象となる事業（予定）

対象事業の種類	法律の第一種事業	法律の第二種事業	条例の対象事業
⑦ 下水道終末処理場			11.25ha以上
⑧ 工場・事業場			燃料使用量11.25t/時間以上又は特定排出水の量7,500m³/日以上
⑨ 公有水面の埋立・干拓	50ha超	40ha～50ha	40ha～50ha
⑩ 土地区画整理事業			
都市計画に定められるもの	100ha以上	75ha～100ha	75ha～100ha
その他			75ha以上
⑪ 新住宅市街地開発事業	100ha以上	75ha～100ha	75ha～100ha
⑫ 新都市基盤整備事業	100ha以上	75ha～100ha	75ha～100ha
⑬ 流通業務団地の造成			
流通業務市街地整備法に規定するもの	100ha以上	75ha～100ha	75ha～100ha
その他			75ha以上
⑭ 農用地の造成			75ha以上
⑮ レクリエーション用地の造成			75ha以上
⑯ 工業団地の造成			
首都圏・近畿圏で行われるもの	100ha以上	75ha～100ha	
都市再生機構等が行うもの	100ha以上	75ha～100ha	75ha～100ha
その他			75ha以上
⑰ 住宅団地の造成			
都市再生機構等が行うもの	100ha以上	75ha～100ha	75ha～100ha
その他			75ha以上
⑱ 鉱物の掘採 又は土石の採取			事業区域面積75ha以上又は土地改変面積37.5ha以上
⑲ 複合開発事業			75ha以上

港湾計画	埋立・掘込300ha以上	
------	--------------	--

※ 出力が3万kW未満の太陽電池発電所であっても、開発区域の面積が75ha以上の場合は、「工業団地の造成」として対象事業となる場合があります。